行田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（26年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	85,243	25,459,450	1,433,481	4,288,991	16.9	18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
	人	千円	千円	千円	千円
平成25年度	518	1,794,316	431,790	716,572	2,942,678

（参考）一人当たり給与費　B／A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
5,681	5,815

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

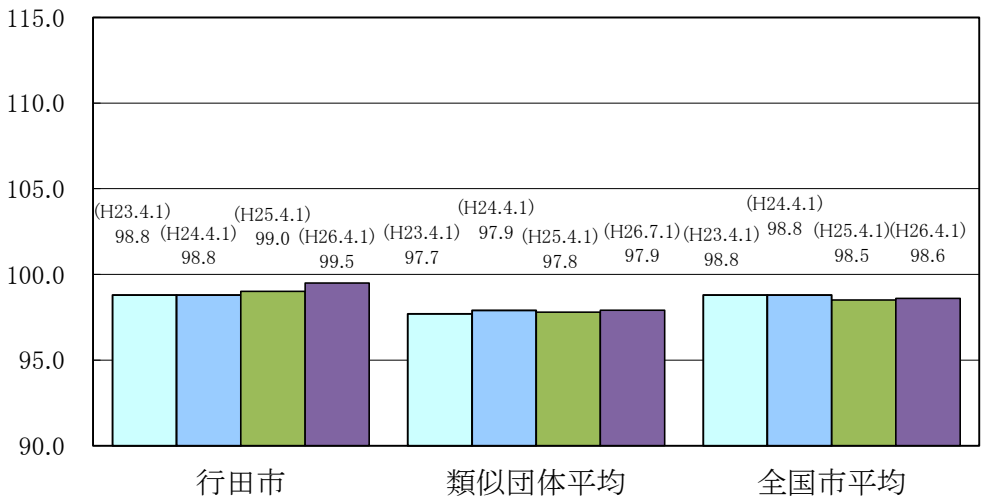

（注）1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

【実施時期】 平成27年4月1日
【実施内容】 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。
激変緩和のため、併せて経過措置（現給保障）を実施。
なお、他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

【実施時期】 平成27年4月1日
【実施内容】 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
行田市	40.7 歳	320,271 円	385,160 円	373,504 円
埼玉県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	－ 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
行田市	54.5 歳	9 人	352,089 円	421,131 円	388,032 円
うち自動車運転手	52.6 歳	4 人	346,875 円	442,040 円	388,443 円
埼玉県	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	－ 円	326,611 円
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円

区　分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
行田市	－	－	－	－
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	54.5 歳	236,400 円	1.87
埼玉県	－	－	－	－
国	－	－	－	－
類似団体	－	－	－	－

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間 (D)	C／D
行田市	－	－	－
うち自動車運転手	6,867,911 円	3,069,700 円	2.24

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23年～平成25年の3ヵ年平均)。

※技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
行田市	24.7 歳	224,724 円	271,508 円	-
埼玉県	43.5 歳	368,928 円	422,542 円	-
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円	-

(注) 1「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区　分		行 田 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	152,600 円	146,700 円	－
	中 学 卒	－	131,150 円	－

(注)1 技能労務職は、採用時の年齢により決定するため、18歳で採用された場合の初任給を記載してある。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,170 円	361,167 円	400,250 円	432,620 円
	高校卒	－	332,500 円	－	389,600 円
技能労務職	高校卒	－	－	352,133 円	364,700 円
	中学卒	－	－	－	－

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	29 人	8.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	58 人	17.6 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主任	73 人	22.1 %	222,900 円	356,400 円
4 級	主査	62 人	18.8 %	261,900 円	395,100 円
5 級	主幹	45 人	13.6 %	289,200 円	407,700 円
6 級	課長・副参事	39 人	11.8 %	320,600 円	429,800 円
7 級	次長	11 人	3.3 %	366,200 円	458,400 円
8 級	部長・参事	13 人	4.0 %	413,000 円	480,500 円

(注) 1 行田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

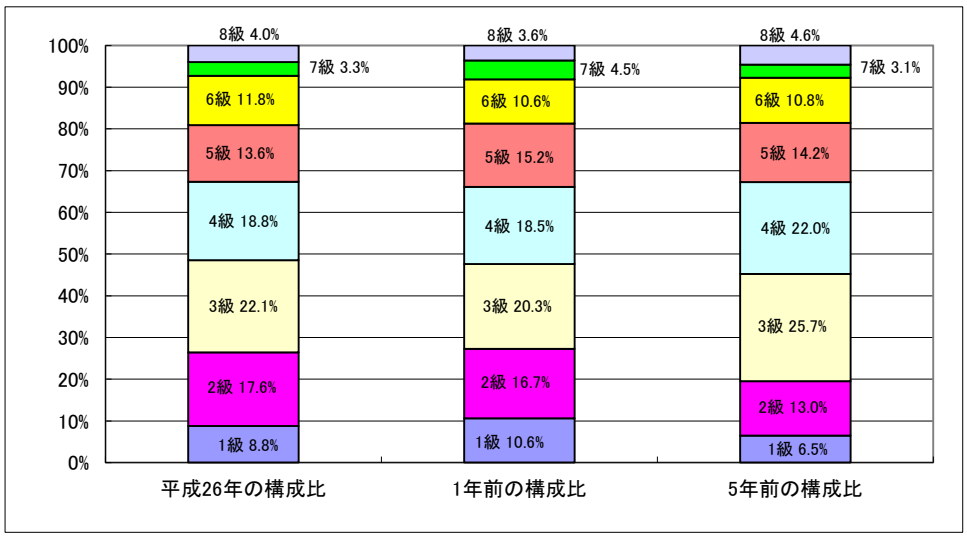

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

消防職及び労務職を除き、能力・業績に基づく人事評価を導入し、その結果を昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

行田市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,400 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,615 千円	－
(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

能力・業績に基づく人事評価を導入し、その結果を勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		20,754 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			128,503 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			239,744 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
行田市	6 %	536 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			99.5
(ラスパイレス指数)			(99.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	3,052 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	33,536 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	17.0 %
手当の種類（手当数）	5

手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	左記職員に対する支給単価	
行旅病人死亡人等処置手当	行旅病人の救護に従事した者	1回 1,200円	
	行旅死亡人又は変死人等の処置に従事した者	1回 3,000円	
防疫業務手当	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌が付着し、若しくは付着の危険がある物件の消毒及び処理作業に従事した者	日額 300円	
	伝染病菌を有する家畜又は伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する伝染病の防疫作業に従事した者	日額 300円	
災害出動手当	行田市地域防災計画に基づく2号体制以上の動員により現場に出動し業務に従事した者	日額 600円	
	行田市地域防災計画に基づく1号体制又は予備体制により現場に出動し業務に従事した者	日額 300円	
消防出動手当	消火又は救助のため現場に出動し消火又は救助作業に従事した者	1回 300円	
	傷病者の収容のため現場に出動し救急作業に従事した者	1回 200円	
	水難者の救助又は水死人の捜索若しくは収容のため現場に出動しその作業従事した者		
	ア 水中又は船上作業	1回 1,500円	1回の出動において、ア及びイの作業に従事した場合は、アに掲げる額を支給する。
	イ 水死人の収容作業	1回 1,000円	
斎場業務手当	火葬の処理作業に従事した者	1体 500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	63,082 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	172 千円
支給実績（平成24年度決算）	56,194 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	157 千円

※本手当における職員数は各年4月1日時点での総職員数。（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員は除き、短時間勤務職員は含める） なお、従前の算出方法に誤りがあったため、数値の訂正を行った。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	配偶者：13,000円 配偶者を有しない場合の1人目の扶養親族：11,000円 配偶者以外の扶養親族：1人につき6,500円 満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に対する加算：1人につき5,000円	同		63,603 千円	226,345 円
住居手当	借家等居住者：家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		31,432 千円	104,774 円
	持家居住者：月額3,000円（新築・購入後5年間は月額4,000円）	異	国に制度無し		
通勤手当	交通機関等利用者：運賃等相当額（55,000円を限度に支給）	同		26,906 千円	63,911 円
	交通用具利用者：距離に応じた額	異	支給額が異なる		
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級：84,000円 次長級：69,000円 課長級：56,000円 主幹級：44,000円	異	支給額が異なる	101,385 千円	633,656 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等			
			（参考）類似団体における最高／最低額		
給料	市長	933,000 円（減額後 839,700 円）	1,000,000 円	／	440,000 円
	副市長	780,000 円（減額後 702,000 円）	830,000 円	／	375,000 円
報酬	議長	482,000 円	698,000 円	／	310,000 円
	副議長	429,000 円	620,000 円	／	245,000 円
	議員	407,000 円	560,000 円	／	222,000 円
期末手当	市長 副市長	（平成25年度支給割合） 3.85 月分			
	議長 副議長 議員	（平成25年度支給割合） 3.65 月分			
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）	
	市長	839,700円×在職月数×40/100	16,122,240 円	任期毎	
	副市長	702,000円×在職月数×30/100	10,108,800 円	任期毎	

（注） 市長及び副市長については、平成23年7月1日から平成27年4月30日までの間、給料月額の10％を減額。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成25年	職員数 平成26年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	109	107	△ 2	鴻巣行田北本環境資源組合への派遣に伴う減員 地域づくり支援課職員の減員
		税務	34	34	0	
		民生	77	80	3	給付金事業の実施に伴う増員
		衛生	33	33	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	8	9	1	商工観光課職員の増員
		土木	55	55	0	
		計	337	339	2	＜参考＞ 人口1万人当たりの職員数 39.94人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52人）
	教育		82	79	△ 3	市費負担教職員の減員
	消防		100	99	△ 1	退職不補充による減員
	小計		519	517	△ 2	＜参考＞ 人口1万人当たりの職員数 60.92人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79人）
公営企業等会計部門	水道		13	13	0	
	下水道		11	11	0	
	その他		16	15	△ 1	保険年金課職員の減員
	小計		40	39	△ 1	
合計			559 ［647］	556 ［647］	△ 3 ［0］	＜参考＞ 人口1万人当たりの職員数 65.51人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 ［　］内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

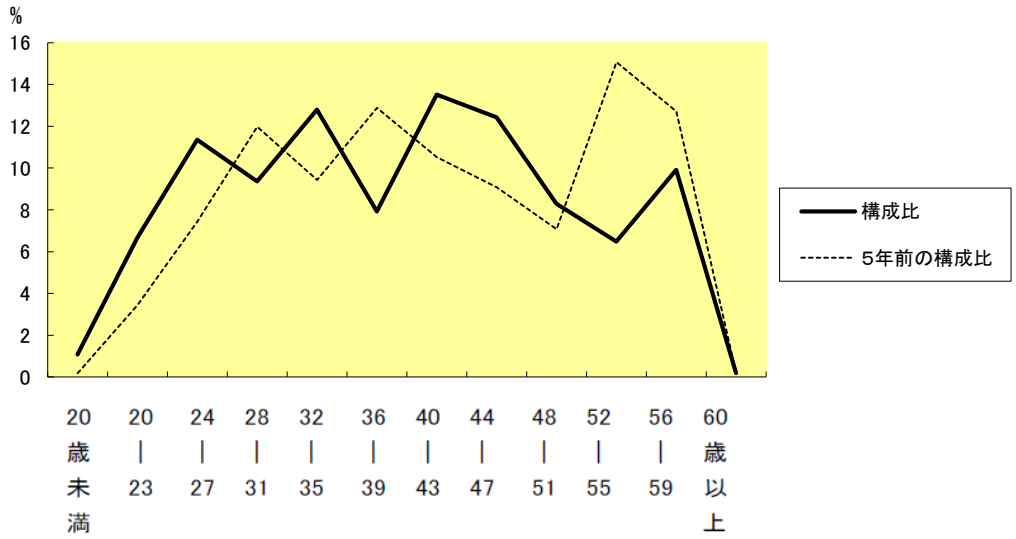

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 6	人 37	人 63	人 52	人 71	人 44	人 75	人 69	人 46	人 36	人 55	人 1	人 555

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

区　分 部　門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	332	335	338	342	337	339	7　(2.1 %)
教育	83	82	79	74	82	79	△ 4　(△4.8 %)
消防	94	100	96	99	100	99	5　(5.3 %)
普通会計計	509	517	513	515	520	517	8　(1.6 %)
公営企業等会計 計	42	38	39	40	40	39	△ 3　(△7.1 %)
総合計	551	555	552	555	559	556	5　(0.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	千円 1,384,161	千円 △ 17,319	千円 78,619	% 5.68	% 5.12

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考) 市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 12	千円 40,580	千円 9,210	千円 16,087	千円 65,877	千円 5,490	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
行田市	38.4 歳	331,810 円	467,473 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

行田市(企業職)	行田市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,341 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,400 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

行田市(企業職)			行田市		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額		- 千円	1人当たり平均支給額		20,754 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			2,787 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			232,225 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
行田市	6 %	12 人	6 %

エ　特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		0.0　%
手当の種類（手当数）		1
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	左記職員に対する支給単価
災害出動手当	行田市地域防災計画に基づく2号体制以上の動員により現場に出動し業務に従事した者	日額　600円
	行田市地域防災計画に基づく1号体制又は予備体制により現場に出動し業務に従事した者	日額　300円

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	876　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	88　千円
支給実績（平成24年度決算）	571　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	57　千円

カ　その他の手当（平成26年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	配偶者：13,000円 配偶者を有しない場合の1人目の扶養親族：11,000円 配偶者以外の扶養親族：1人につき6,500円 満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に対する加算：1人につき5,000円	同		2,220　千円	246,667　円
住居手当	借家等居住者：家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		862　千円	86,200　円
	持家居住者：月額3,000円（新築・購入後5年間は月額4,000円）	同	国に制度無し		
通勤手当	交通機関等利用者：運賃等相当額（55,000円を限度に支給）	同		738　千円	61,500　円
	交通用具利用者：距離に応じた額	同			
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級：84,000円 次長級：69,000円 課長級：56,000円 主幹級：44,000円	同		1,728　千円	576,000　円